

保護者 様

郡山市立守山小学校長 柳沼 文俊

臨時休業中におけるお子さんのお預かりについて

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県教育委員会教育長の要請を受け、本校を含むすべての郡山市立学校が4月21日(火)から5月6日(水)まで臨時休業となりました。

つきましては、臨時休業期間中に保護者が仕事を休めず、預け先がないお子さんについて、本校において下記のとおり対応することといたしますのでお知らせいたします。

記

- 1 臨時休業中、児童クラブは12時30分からの開所となります。児童クラブを利用している家庭で、保護者が仕事を休めず、預け先がないお子さんについては、本校においてお預かりすることができます。
- 2 児童クラブを利用していない家庭で、午前中、学校での預かりを希望される方は、学校までご相談ください。
- 3 学校での預かりを希望される場合は、本日(4/20)中に電話にて担任まで連絡の上、下記申込書を明日の登校時に学校へ提出ください。
- 4 学校でお預かりする時間は、8時30分から12時30分までとします。
- 5 お子さんの安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をお願いいたします。
- 6 昼食が必要となる時間までお預かりする場合には、お弁当を持参願います。
- 7 預ける前に、必ずご家庭でお子さんの検温及び咳症状の有無等の健康観察を行い、健康観察記録表に記入の上、学校へ提出をお願いします。
- 8 発熱または咳等の症状がある場合には、自宅で休養させるようお願いいたします。
- 9 その他、ご不明な点やご相談等がございましたら、下記担当までご連絡ください。

(担当：教頭 橘内 伸行 ☎024-955-3105)

✂.....

臨時休業中の児童の学校預かり申込書

○以下の内容について確認し、臨時休業中の学校での預かりを申し込みます。

- ☐ 学校で預かる時間は、8時30分から12時30分までです。
- ☐ 児童の安全確保を図るため、保護者の責任による送迎をします。
- ☐ 昼食が必要となる時間まで預ける場合は、弁当を持参します。
- ☐ 預ける前に、必ず家庭で児童の検温及び咳症状の有無等の健康観察を行い、健康観察記録表に記入の上、学校へ提出します。
- ☐ 発熱または咳等の症状がある場合には、自宅で休養させます。

____年____組 児 童 名_____

保 護 者 名_____ 印

緊急連絡先_____